

世田谷区長 保坂展人 様

新型コロナウイルス感染症拡大抑止に係る要請について

平素、区民の健康・福祉の増進とその環境整備に向けた区政を進めておられることに心から敬意と感謝を申し上げます。

この間の新型コロナウイルス感染症拡大によって区民の中に広がる命と健康、くらしと生業に対する不安と負担を可能な限り払拭・軽減することが区には強く求められています。

区においては、新型コロナウイルス感染症対策に関わり、1月22日からホームページ等による情報発信を始め、1月27日に「健康危機管理対策本部」(その後「新型コロナウイルス感染症対策本部」と改称)を立ちあげ全庁で対応する体制をつくられたと聞き及んでおります。その後も感染拡大の実情やこれに対する国や東京都の動向も踏まえつつ、区として区民の懸念や期待に応える施策と情報発信を行ってこられたことと承知しております。

この間の無症状を含めた急速な感染拡大を受け、その終息に向けて引き続き、区において万全の対応を図ることが求められていると考えます。つきましては、下記のような取り組みを強められることを要請致します。

記

[基本的事項]

1. 区の「新型コロナウイルス感染症対策本部」の議論状況を可能な限り公開し、決定事項は速やかに区民へ周知されたい。
2. 国の「緊急事態宣言」並びに東京都の「緊急事態措置」に伴う「自粛」、「休業要請」等に由来する「収入減」や「損失」等くらしや生業の困難に対する区としての「支援金」や「融資」など支援の方策に万全を期すよう図られたい。そのために、予算の大胆な補正を含む必要な財政措置を図られたい。併せて、社会福祉協議会等区が出資その他財政的支出等を行う法人等が行う各種の生活支援等の事業についてもその円滑で効果のある執行を進めるよう取り計らわれたい。
3. 新型コロナウイルス感染症拡大によって加速されている区民生活の困窮度の深まりのもと、現在の生活保護制度を活用した生活、医療支援等の施策の拡充と実態に即した柔軟な対応をよりいっそう強められたい。
4. 感染拡大防止と生業の支援を共に実効性あるものとするため、休業「自粛」と損失「補償」を一体のものとして実現する道筋の構築に向けて、区と

して、国や東京都に対する働きかけを強められたい。

[医療体制確保に向けた緊急事項]

1. 何よりも感染の連鎖・拡大による「医療崩壊」を防ぎ、区民のいのちと健康を守るため、92万都市に相応しい区独自のPCR検査の早急、実効性ある体制確立を含む必要な施策を促進されたい。
2. 公衆衛生体制を強化するため、区の保健所を嘗てのように区民の身近な地域ごとに設置することも視野に、機能と体制の拡充を早急に図られたい。
3. 検査・隔離を円滑にし、医療、介護、保育等の施設における感染者集団(クラスター)生み出さないために、区内の医療機関、医師会や福祉施設等、また、国、東京都との連携・情報共有の強化を図られたい。
4. 区民の命と健康を守る行政的・専門的医療を行ってきた都立病院の機能と役割、患者負担に大きな懸念を生じさせる都立松沢病院の独立行政法人化は見直し、むしろそのいっそうの充実を図るよう東京都に強く働きかけられたい。

以上

2020年4月24日

新しいせたがやをすすめる会

共同代表 内山 祥隆
志村 徹磨
名谷 和子